

—JP-MIRAIに求められる「相談・救済」の取り組みとは—

(1) 誰も取り残さないための相談窓口・救済メカニズムの実現

- ～IT技術を使い、ハードルの低い相談から問題の予防
- ～中立な相談・救済体制の構築

(2) 民間企業の「ビジネスと人権」の取り組みを支援

- ～協働による持続可能性のある人権デューデリジェンス・苦情処理救済メカニズムの実現
- ～苦情が提起された場合の迅速かつ低負担での解決を支援

(3) 実施基盤の整備

- ～ステークホルダーによりフェアなコスト負担
- ～行政機関、自治体やNPOとのネットワーク強化
- ～担い手（プロ）の育成：NPOやJICAボランティア経験者など

➡ **選ばれる日本に向けて** 日本で働くことを安心/安全に ～SDGs達成に貢献

2022年当初にパイロット事業が実現すれば



日本初のビジネスと人権・指導原則に準拠した「非国家基盤型苦情処理メカニズム」の実現 ～国際社会にも発信